

# 安全安心 TOKYO 戦略<<概要版>>

## はじめに

東京都では、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催を控えて、「世界一の都市・東京」を目指しており、それにふさわしい安全安心を実現するため、「安全安心 TOKYO 戦略」を策定する。

## 第1章 緊急対応の10年

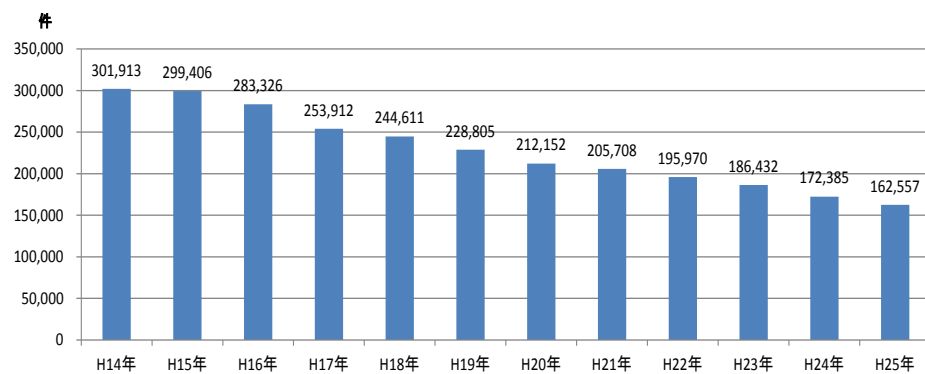
### 1 戦後最悪の治安情勢と本部の設立 (P 2)

- 都内の刑法犯認知件数は、平成14年には30万件超と戦後最悪の状況であった。
- 東京の治安を回復するため、平成15年に「緊急治安対策本部」が、平成17年には青少年対策や交通対策を加えて「青少年・治安対策本部」が設置され、地域、行政、警察による東京の安全安心を向上させる対策を推進してきた。

### 2 治安情勢の改善 (P 2~4)

- 地域、行政、警察等の関係機関の取組により、刑法犯認知件数はピーク時の平成14年から半減し、統計上、治安は回復した。

【都内の刑法犯認知件数の推移】出典：警視庁



### 3 治安の現状と都民の意識 (P 4~9)

- 刑法犯認知件数全体は減少したものの、弱者が被害者となるような犯罪が多発

- ・特殊詐欺 H25年の都内の被害総額は過去最悪の約87.7億円、被害者の9割以上が60歳以上
- ・女性・子供の被害 H25年の都内の強姦、強制わいせつ及び公然わいせつ等は約1,550件、H25年のストーカー行為等に係る相談件数は1,466件、H24年は被害者の8割以上が女性、全国の13歳未満の子供の略取・誘拐の被害は増加傾向
- ・サイバー犯罪 H25年の都内の検挙件数は888件でこの5年間で大幅に増加
- ・危険ドラッグ 全国の検挙状況は、H25年は125件（H23の25倍）、H26年は上半期で128件
- ・青少年の非行等 いじめやネット依存等の問題、刑法犯少年の再犯者率は約3割で上昇傾向

このような状況が都民の不安感を増す一因となっており、「都民生活に関する世論調査」では治安対策への要望は依然として高く、都民の不安感は解消していない。

## 第2章 誰もが安全安心を実感できる社会を目指して

### 1 戦略策定の意義 (P 11)

本戦略により、2020年のオリンピック・パラリンピックの開催を見据えて、区市町村や警視庁等と連携を強化し、地域における安全安心を確保する体制を構築する。そして、今後10年、都内全域のセイフティ・ミニマムを確保した上で、それぞれの地域の特性に合った取組を進め、東京の安全安心の水準を引き上げ、「世界一の都市・東京」にふさわしい安全安心を実現する。

### 2 目指すべき東京の姿 (P 12)

高齢者、女性、子供などの犯罪や事故等の被害に遭いやすい弱者も含めて、誰もが安全安心を実感して暮らせる社会の実現を目指す。

### 3 取り組むべき課題 (P 13~16)

- (1) 高齢者、女性、子供等の弱者が被害者となる犯罪の多発
- (2) 青少年の規範意識を育む環境の変化
- (3) 地域における犯罪抑止機能の低下

### 4 強化すべき具体的な取組 (P 17~)

犯罪の取締りだけでなく、都民が不快や不安を感じるルール・マナー違反などにも目を向けて取り組むとともに、地域に重点を置いた取組により地域の安全安心を強化する。

規範意識の向上	地域の力の強化	分担と連携の強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆モラルやルール・マナーの向上を推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「こころの東京革命」の普及</li> <li>・交通ルール・マナーの遵守</li> </ul> </li> <li>◆青少年の規範意識を育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校における規範意識の育成の取組を推進</li> <li>・インターネットの適正利用の推進 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆安全安心行動計画の策定を区市町村へ促進</li> <li>◆安全安心の環境整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険ドラッグ等の薬物根絶の取組を推進</li> <li>・通学路等における安全対策の強化</li> </ul> </li> <li>◆弱者対策の強化                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊詐欺から高齢者等を保護</li> <li>・インターネット犯罪等から弱者を保護</li> </ul> </li> <li>◆安全安心活動の活性化・担い手づくり など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆安全安心の情報発信・共有の仕組みづくりを区市町村へ促進</li> <li>◆地域を巡回する事業者との協定締結等により弱者を見守るネットワークを構築</li> <li>◆「東京都子供・若者計画」の策定等により青少年の自立支援体制を構築（セイフティネットの構築）</li> </ul>